

2023年度（第2期）事業報告書  
(2024年2月26日から2024年9月30日まで)

1. 全体の概況

定款の目的である、将来、社会で活躍する資質を持ちながらも、学資の支弁が困難である人物に対する支援をすべく、奨学生の募集を行い、奨学金の給付を開始しました。

2. 事業内容

(1) 奨学金給付事業

- ① ホームページの開設及び募集要項を記載したパンフレットの送付等を通じた当財団についての周知活動を実施
- ② 2024年度奨学生募集により、奨学生23名を採用  
奨学金の給付を開始（支給金額：計 22,080,000円）。
- ③ 奨学生交流会の開催（2024年8月23日）
- ④ 2025年度奨学生募集に向けた募集要項の整備

(2) 管理運営

- ① 認定書を内閣府より受領し、公益財団法人へ移行（2024年2月26日）
- ② 事業計画等の定期提出書類を内閣府へ提出（2024年9月30日）

3. 諸会議開催状況

(1) 理事会

開催年月日	決議事項	結果
2024年3月5日 (決議の省略の方法)	1. 寄付申込の件	承認
2024年5月29日 (決議の省略の方法)	1. 寄付金の受け入れの件 2. 寄附金の受け入れの件	承認 承認
2024年7月10日 (決議の省略の方法)	1. 2024年度奨学生給付対象者承認の件	承認
2024年9月26日	1. 2023年度（第2期）補正予算について 2. 2024年度（第3期）事業計画及び収支予算の策定について 3. 資金調達及び設備投資の見込みについて 4. 2025年度奨学生募集要項の制定について	承認 承認 承認 承認

(2) 評議員会

当該期間における開催無し。

(3) 選考委員会

開催年月日	会議内容
2024年5月12日	・選考基準及び採点についての確認
2024年6月29日	・2024年度奨学生給付対象者の決定

#### 4. 事業報告の付属明細書について

今期に係る事業報告については、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書の「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しません。